

令和7年度 第2回安城市都市計画審議会議事録  
日 時：令和7年11月17日（月）午前10時00分～  
場 所：安城市役所第10会議室（本庁舎3階）

開会

1 副市長あいさつ

2 議題

（1）西三河都市計画生産緑地地区の変更について

【都市計画課】

〈議題1についての説明〉

【鈴木会長】

はい。どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明について何かご意見がございましたら発言をお願いいたします。

【鈴木会長】

特にご意見ご質問ないようですので、議題につきましては、原案通り議決し、答申することとして異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

【鈴木会長】

ありがとうございます。それではご異議ないものとして認めまして、「議題1 西三河都市計画生産緑地地区の変更」については、原案の通り議決し、答申いたします。

（2）西三河都市計画公園の変更について

【公園緑地課】

〈議題2についての説明〉

【鈴木会長】

はい。ありがとうございます。

この件の説明につきまして、ご意見ございましたら、皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。

## 【市川委員】

公園は安城だけではなくて、私達が小さいとき、皆さんが小さい時からあると思いますが、この公園のあり方を見直す時期が来ていると思ってます。

安城市にはたくさん公園あると思いますが、「みなさん公園へ行かれますか」というところからまず始まって、1年を通じて季節、時間帯によって公園がどのように使われているかを調べられたことがあるか、ということをまずお伺いしたいです。

また、現状で真夏は非常に暑いので、まず公園に人がいないです。大体、施設内、室内にお子さんがいます。学校の部活の状況なども変化したり、私達の時代と違い、防犯上の問題もあったりしますので、公園で遊ぶ姿をなかなか見かけないというのが実際の状況です。

市としては公園があるということは何となくいいイメージというのがあると思います。公園はとてもいいものなのですが、保全の費用など財政の問題もありますので、公園のあり方をもう一步先に進めていかなければいけない、今までのただの公園ということをちょっと考えないといけない時期に来ていると思っています。

例えば、資料の3ページの基本方針の中の、「暮らしの質を高める」、「災害時の安全・安心を確保する」というように文章的に曖昧な言葉がとても多いと思います。公園は水もトイレもありますし、災害時に公園に仮設住宅を建てるのに設備が満たされているかなど、もう一步先の使い方を考えていきたいと思います。

何となくレクリエーションのために使う公園という状況は、もう変わってきますので、公園のあり方ということを、なかなか全国でもやっているところはないと思いますが、今一度、実際の公園の利用状況を調べていただいて、本当に活用される公園というのはどういう公園だろうというところをもう1度議論をしていただきたいなという願いも込めての意見です。

## 【鈴木会長】

はい、ありがとうございます。

一歩先を行く公園の使い方ということでご意見いただきましたけどこの件について、事務局の方で何かありますでしょうか。よろしくお願いします。

## 【公園緑地課】

公園の使い方に関して、今までの公園は市が整備し、そのまま市民のみなさんにそのまま使っていただぐという形でありましたが、議案説明の際に情報提供させていただいたとおり、現在、市内3箇所の地区公園に川島河川敷公園を加えた4公園について、利用価値や魅力の向上に資する再整備の基本構想の策定を進めています。国も市民の皆さんに使っていただけるような公園の整備ということを目標に掲げておりますので、市もその方針に沿うように、基本構想の策定を進めています。委員からご意見いただいた内容について、策定を進めるなかで、今後も議論していく必要があると思っております。

また、委員がおっしゃられた、真夏に公園に日除けがない、日陰がないといったご意見につきましては、基本構想策定の際にもご意見として多数いただいております。その辺も

踏まえまして、策定を進めておりますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

### 【石川博委員】

少しお話させていただきます。

まず、1つ提案ですが、今回縦覧者もおらず、意見書の提出もないということですので、少なくとも、都市計画審議会の委員のみなさまにはタイムスケジュールをお知らせしてはどうでしょうか。市川委員など非常に熱心でいらっしゃるので、積極的に参加していただいて、貴重な意見を言っていただくといいと思います。委員のみなさまにおかれましても、縦覧等は広報などでお知らせされていますので、気をつけて見ていただけると良いかと思います。

次に、今回の公園の都市計画変更について、事務局からしっかりと説明がありましたが、この場所は多くの方にご理解、ご協力いただき、進めることができたと思います。たまたま私も横山町に住んでおりますので、元々八左のところには大きな公園がありましたがそこは相続によって、返還して、もう20年以上公園がなかったと思います。今回、このような機会があり、事務局も本当に努力されて、本当にご苦労されたと思います。いいタイミングでできた都市公園ですね。地区の公園として良かったと思っております。

また、皆さんあまりご存知ないかもしれません、市が生産緑地を買い上げることはほとんどありません。生産緑地を解除するにあたり、地権者の方が申し出される買い取り希望額は、市が買い取りできないぐらいの金額であることが多いと思います。今回は関係する方々にご協力をいただき、買い取れたということで地域にとって大変良いと思っております。

そして、市川委員もおっしゃる通り、防災の面で、公園は本当に大事です。災害は起こらない方がもちろん良いですが、いつ起きるかはわからないことですので、災害時に対応できるような公園に少しシフトしていくかななければならないとも思いました。

本当に事務局は短期間で進められたので大変だったかと思います。ご苦労さまでした。  
以上です。

### 【鈴木会長】

はい。ありがとうございます。その他ご意見等ございますでしょうか。

### 【山本委員】

この0.06ヘクタールの宅地というのは、住宅が建っているのでしょうか。人が住んでいるのでしょうか。公園になった場合、住宅部分には立ち入りができるんでしょうか。

### 【鈴木会長】

はい、事務局よろしくお願ひします。

### 【公園緑地課】

宅地の部分に関しましては、既に建物がなく、取り壊されております。先ほども説明さ

せていただきましたようにこの宅地、生産緑地、農地と、この全ての面積を公園の区域として決定させていただいて公園の整備を進めていきたいと考えております。

時期に関しましては、今年度ワークショップを行い、地元の意見を取り入れながら進めしており、来年度の整備を予定しております。

### 【鈴木会長】

はい。ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

では、私からもお話させていただきます。

先ほど石川博委員が言われた通り、この件は非常に良い案件として、市が買い取って、この地域の、横山町八左の地域のための非常に良い公共施設として整備されていくなと思っております。

こういったところは、不動産業者などが買い取って、分譲住宅にするなど細かく区切ってしまうと、その後、使い方も制限されてしまい、どうにもならなくなってしまうこともありますので、事務局の方で一生懸命やっていただいた案件なのかなと思っております。

繰り返しになりますが、非常に良い事例であったと思っております。

他にご意見ございますでしょうか。

### 【鈴木会長】

一通り発言が出たのではないかなと思います。ぜひ公園の有効活用を検討いただき、さらに一步先を進む安城市の良い取り組みとして、さらにその先へ行くような取り組みをしていただければと思っておるところであります。

それでは議題については原案通り議決し、答申することとして異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

### 【鈴木会長】

はい、ありがとうございます。ご異議ないものとして認めましたので、「議題2 西三河都市計画公園の変更」については、原案の通り議決し、答申いたします。

これをもちまして本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様にはご審議にご参加いただきまして誠にありがとうございました。

## 3 その他

- ・来年度の都市計画審議会の諮問事項について（情報提供）

## 閉会